

島根原子力発電所サイトバンカ建物巡視業務の未実施に係る 調査報告の公表及び現地確認について

1. 調査報告の公表

中国電力株式会社は、協力会社に委託している島根原子力発電所サイトバンカ建物(※)の放射線管理区域内における巡視業務の一部が実施されていなかったことを確認したため、中国電力社内に対応本部を設置し、協力会社と一体となって事実関係の調査等を行ってきた。

その中で、中国電力株式会社は、令和2年5月13日に調査結果を公表し、同日、原子力規制委員会から保安規定違反「監視」の判定を受けた。(6月9日出雲市議会全員協議会「資料 防1」のとおり)

(※)放射性固体廃棄物を一時的に貯蔵・保管および処理するための設備

その後も、中国電力株式会社は、事実関係の調査・確認、原因の分析及び再発防止対策の検討を行い、8月31日に調査報告及び再発防止対策を策定し、同日、関係自治体に報告するとともに、公表した。

調査報告(概要)：[添付資料](#)のとおり

2. 現地確認の実施

島根県及び松江市が実施する立入調査に併せ、出雲市・安来市・雲南市の3市は現地確認を実施した。

日時 令和2年9月30日(水) 10:30~17:00

場所 島根原子力発電所

内容 原因分析結果、再発防止対策の策定状況・実施状況等の調査 等